

「徳島県自転車安全適正利用推進計画(令和3年度～令和7年度)案」の概要

1 計画策定の趣旨

徳島県では、徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例第9条第1項の規定に基づき、社会全体が協働して自転車の安全利用に取り組み、事故のない社会を目指すため、平成28年8月策定の「徳島県自転車安全適正利用推進計画(H28～R2)」を改定する。

2 徳島県の自転車事故の現状

過去10年間において、事故発生件数は減少傾向にあるが、死者数は横ばい傾向。

- ・ 現計画期間中(H28-R2)の死者数は、期間平均5.8人
- ・ 現計画期間中(H28-R2)の事故発生件数は、期間平均484.2件

全交通事故死者数に占める自転車による割合が高く、その中でも、高齢者の割合が高い。(期間平均 72.4%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1(H31)	R2	H28-R2
全交通事故死者数(人)	49	32	49	31	27	49	34	31	41	20	35.0
うち自転車事故(人)	10	7	10	6	6	7	8	4	8	2	5.8
割合(%)	20.4	21.9	20.4	19.4	22.2	14.3	23.5	12.9	19.5	10.0	16.6
うち高齢者(人)	9	5	8	4	5	5	6	3	6	1	4.2
割合(%)	90.0	71.4	80.0	66.7	83.3	71.4	75.0	75.0	75.0	50.0	72.4
全交通事故件数(件)	5,178	5,012	4,800	4,372	3,866	3,579	3,151	2,809	2,515	2,165	2,843.8
うち、自転車事故(件)	896	865	750	746	607	553	497	459	468	444	484.2
割合(%)	17.3	17.3	15.6	17.1	15.7	15.5	15.8	16.3	18.6	20.5	17.0
うち高齢者(件)	220	223	195	180	158	138	126	91	119	113	117.4
割合(%)	25.0	25.8	26.0	24.1	26.0	25.0	25.4	19.8	25.4	25.5	24.2

3 事故抑止の数値目標

- ・ 年間自転車事故死者数 5人以下 かつ 可能な限りゼロを目指す
- ・ 年間自転車事故発生件数 400件以下

4 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

5 具体的な取り組み

(1) 自転車の安全利用の実践

※自転車利用の心構え、利用者及び事業者における交通ルール・マナーの遵守

(2) 自転車交通安全教育の推進

※保護者、学校、関係団体など様々な利用主体に対する適切な教育の推進

※特に被害割合が高い、高齢者や高校生、小学生を対象とした安全運転講習の実施

(3) 安全な自転車利用環境の整備

※自転車交通安全運動月間（4, 5月）及び交通マナーアップ推進月間（7, 8月）啓発

※自転車の車道通行に対する理解の促進

(4) 安全性の高い自転車の普及

※点検整備の推進

(5) 自転車事故に備えた措置

※ヘルメット着用、及び自転車損害賠償保険への加入促進

(6) 悪質・危険な自転車利用者に対する対処

※街頭指導及び危険運転者への講習制度の運用